

平成 3 0 年 第 8 回

印西市教育委員会定例会会議録

平成 3 0 年 8 月 1 7 日 (金)

平成30年第8回印西市教育委員会定例会会議録

日時：8月17日(金)午前10時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告第1号

専決処分の報告について

日程第 5 議案第1号

平成30年度教育費補正予算について

日程第 6 議案第2号

財産の取得に関し議会の議決を求めることについて

日程第 7 議案第3号

印西市指定文化財の種別の変更について

日程第 8 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

|     |          |     |     |
|-----|----------|-----|-----|
|     | 教 育 長    | 大 木 | 弘   |
| 1 番 | 教育長職務代理者 | 佐 藤 | めぐみ |
| 2 番 | 委 員      | 大 野 | 忠 寄 |
| 3 番 | 委 員      | 寺 田 | 充 良 |
| 4 番 | 委 員      | 鈴 木 | 裕 枝 |

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

|                             |     |     |
|-----------------------------|-----|-----|
| 教 育 部 長                     | 山 崎 | 正 之 |
| 教 育 部 副 参 事<br>(教育総務課長事務取扱) | 土 屋 | 茂 巳 |
| 学 務 課 長                     | 坂 木 | 武 伸 |
| 指 導 課 長                     | 鈴 木 | 祥 仁 |
| 生 涯 学 習 課 長                 | 飯 島 | 伸 一 |

スポーツ振興課長 鈴木 福松

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課課長補佐 小那木 康淳

教育総務課  
総務係 係長 吉林 由美子

教育総務課  
総務係 主任主事 浅野 嘉人

(10時02分)

(開会の宣告)

教 育 長

それでは、定刻をちょっと過ぎましたけれども、ただいまから、平成30年第8回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(開議の宣告)

教 育 長

これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。  
ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、3番、寺田委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。  
本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。  
お手元の教育長及び教育委員会活動報告をご覧ください。  
経過報告から申し上げます。  
7月13日金曜日、大森小学校創立記念式典が大森小学校であり、出席をいたしました。  
15日日曜日、第69回印旛郡市民体育大会激励ということで、印西市内の会場を回って応援をしてみました。委員の皆様にもご協力をいただきありがとうございました。  
17日火曜日、第4回市教頭会議が教育センターで開催され、出席をいたしました。  
19日木曜日、千葉県都市教育長協議会役員会議が成田市で開催され、出席をしてみました。  
20日金曜日、第2回印旛地区教育委員会連絡協議会定例常任委員会が成田市で開催され、出席をいたしました。

同日引き続き、第2回印旛地区教育長会議が成田市であり、出席をいたしました。

23日月曜日、プール開放の視察ということで、滝野小学校、本埜第二小学校で行われているプール開放事業を視察してまいりました。

24日火曜日、イングリッシュ・トレセン、牧の原小学校で開催しており、視察をしてまいりました。

31日火曜日、教育三団体正副会長会議が茂原市であり、出席をしてまいりました。

8月に入りまして1日水曜日、学校適正配置審議会が開催されました。

4日土曜日、第18回印西街かど棒高跳びがイオンモール千葉ニュータウンで開催され、激励に行ってまいりました。

5日日曜日、中学生海外派遣研修結団式が本埜公民館であり、出席をいたしました。

同日、第10回「邦楽と邦舞」の公開事業が文化ホールであり、出席をいたしました。

15日水曜日、戦没者を追悼し平和を祈念する事業が市役所で開催され、出席をいたしました。

17日金曜日、本日ですが、第8回教育委員会定例会を開催しております。

行事予定でございます。

8月18日土曜日、中学生海外派遣研修出発式が市役所で開催されません。

21日火曜日、平成31年度千葉県教育予算及び人事に関する要望書の提出、千葉県庁まで行ってまいります。

22日水曜日、スポーツ推進審議会が市役所で開催されます。

24日金曜日、別所の獅子舞公開事業が別所地蔵寺でございます。後ほどあるかと思えますけれども、委員の皆様にもご出席をいただければと思います。

25日土曜日、第21回印西ミニバスケットボール大会が松山下公園総合体育館で開催され、出席をする予定です。

27日月曜日、教職員の初任者研修が教育センターであり、講話をしてまいります。

28日火曜日、本埜第一小、本埜第二小の今後の対応等に係る保護者及び地域説明会が、本埜第一小学区の方々を対象に本埜公民館で開催されます。

29日水曜日、本埜第一小、本埜第二小の今後の対応等に係る保護者及び地域説明会の、本埜第二小学区の方々を対象とした説明会が、本埜第二小の体育館を使って開催されます。

31日金曜日、第3回市議会定例会が開会されます。会期は9月28日まででございます。

9月に入りまして18日火曜日、第4回市校長会議が原小学校であり、出席をしております。

21日金曜日、第9回教育委員会定例会を市役所で開催する予定でございます。

以上でございます。

何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

各 委 員  
教 育 長

なし

それでは、ここからの議事進行につきましては、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、佐藤教育長職務代理者をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

職 務 代 理 者  
(報告第1号)

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

職 務 代 理 者

日程第4 報告第1号 専決処分の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

教 育 総 務 課 長

報告第1号 専決処分の報告について。

印西市教育委員会職員の人事異動を印西市教育委員会行政組織規則第9条第1項第2号の規定により、次のように専決したので、同条第2項の規定により報告する。

平成30年8月17日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、報告第1号についてご説明いたします。

本報告は、教育委員会行政組織規則第9条第1項第2号により教育長の専決事項となっております職員の人事異動についての報告でございます。別紙審議資料に記載してございますので、ご覧をいただきたいと思っております。

平成30年8月6日付の発令でございます。教育委員会事務局と市長事務局の職務を併任しておりましたが、印西市立公民館事務職の併任を解くものでございます。

報告第1号につきましては以上でございます。

職 務 代 理 者  
各 委 員  
職 務 代 理 者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で、日程第4 報告第1号 専決処分の報告についてを終わります。

(議案第1号)  
職 務 代 理 者

続きまして、日程第5 議案第1号 平成30年度教育費補正予算についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

教 育 部 長

議案第1号 平成30年度教育費補正予算について。

平成30年第3回印西市議会定例会に提出する平成30年度教育費補正予算について、別紙のとおり市長に申し入れる。

平成30年8月17日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

A4横長の議案第1号、平成30年度教育費補正予算（平成30年第3回市議会定例会）をご覧いただきたいと思います。

1枚めくっていただきまして、初めに歳入でございます。スポーツ振興くじ助成金の減額等によりまして補正額4万3,000円の減とし、歳入合計を34億1,233万7,000円とするものでございます。

次に、1枚めくっていただきまして歳出でございます。小・中学校における庁用備品の購入や西の原中学校体育館の改修等から、補正額1億176万9,000円の増とし、歳出合計を65億8,352万9,000円とするものでございます。

恐れ入ります。あともう1枚めくっていただきまして、債務負担行為の補正でございます。新たに印西市中学生海外派遣研修業務委託を設定するものでございます。

私からは以上でございます。詳細につきましては各課長からご説明申し上げます。

職 務 代 理 者  
指 導 課 長

指導課長。

それでは、議案第1号の審議資料、平成30年度歳入歳出補正予算をご覧ください。歳入でございます。初めに指導課です。

15款、県支出金、3項、委託金、3目1節、教育費委託金のオリンピック・パラリンピック教育推進事業委託金として、29万9,000円の増額補正でございます。

補正理由でございますが、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い、県内でその教育の推進を図るために、県からの委託を受け、教育推進校において当該教育を実践するものでございます。教育推進校は平賀小学校、いには野小学校及び印旛中学校でございます。委託期間につきましては、委託の契約締結日から事業が終了する日、または平成31年2月21日まででございます。委託経費につきましては、推進校1校当たり10万円を上限としまして、推進校ごとに事業計画に基づく必要経費を算出し、それらを積み上げた総額が、補正額29万9,000円となっております。

以上でございます。

職 務 代 理 者  
ス ポー ツ 振 興 課 長

スポーツ振興課長。

続きまして、スポーツ振興課分についてご説明いたします。審議資料1-1ページでございます。

20款、諸収入、5項2目2節、雑入、34万2,000円の減額でございます。

これにつきましては、スポーツ振興くじ助成事業の活用による助成金252万6,000円を見込んでおりましたが、交付決定額が218万4,000円であったため、差額34万2,000円を減額し一般財源に補正をお願いするものでございます。

以上です。

職務代理者  
指導課長

指導課長。

お手元の資料の1-2をご覧ください。歳出についてでございます。指導課です。

9款、教育費、1項、教育総務費、3目、教育研究指導費、オリンピック・パラリンピック教育推進事業として、29万9,000円の増額補正です。内訳につきましては報償費、指導していただく講師への協力者謝礼としまして14万1,000円、需用費、文具、用紙代などの消耗品などとしまして15万8,000円でございます。

補正理由でございますが、先ほどの歳入で説明しましたオリンピック・パラリンピック教育の推進を図るために、県からの委託を受け、教育推進校において当該教育を実践するものでございます。

次に、財源区分についてでございます。29万9,000円の財源内訳は国県支出金として29万9,000円です。

次に、実践の概要についてですが、本事業は2つのプロジェクトから成り立っております。1つは、スポーツに親しみ、楽しさや感動を分かち合う児童・生徒の育成を目指すスポーツプロジェクト、2つ目は、オリンピック・パラリンピックを通じたボランティア精神の育成や、日本の文化や伝統の理解と他国の文化を理解する活動を通しておもてなしの心を育てる、おもてなしプロジェクトでございます。

実践の内容につきましては、体育の時間を活用したオリンピック・パラリンピックの競技種目の学習や美化活動を通して、ボランティア活動の意義やおもてなしのマナーやルールを身につける学習、茶道や琴の体験学習を通して自国の伝統や文化を理解する学習や、また、カナダソフトボールチーム代表選手を招いて2学年の英語の授業に参加していただくなど、国際交流活動を実施したりするものでございます。

以上でございます。

職務代理者  
教育総務課長

教育総務課長。

それでは、教育総務課所管の歳出補正についてご説明いたします。縦の資料、別添の議案第1号の審議資料1-3ページをご覧くださいと思います。

9款、教育費、2項、小学校費、1目、学校管理費、小学校施設管理に要する経費といたしまして、309万9,000円の増額補正でございます。

内訳でございますが、13節、委託料として、まず高濃度PCB廃棄物処理業務委託、297万5,400円でございます。これは照明機器の安定器に含まれる高濃度PCBについて、処理施設が処理業務の効率化を図るた

め都道府県ごとに受け入れる順番を定めており、本年度が千葉県の順番となったことから運搬処分を行うものでございます。また、小倉台小学校エレベーター点検業務委託12万3,120円は、平成29年度に整備いたしました小倉台小学校増築部のエレベーターについて、法令に基づき定期点検報告を行うものでございます。

次に、同じく1目、学校管理費の小学校施設整備改修事業といたしまして、94万円の増額補正でございます。

これは、学校施設の安全性向上を目的としたブロック塀等の撤去に伴い新たにフェンスを設置するため、15節、工事請負費を増額補正するものでございます。フェンスの設置箇所は、六合小学校及び宗像小学校のプール敷地内でございます。

以上でございます。

職務代理者  
学務課長

学務課長。

続いて学務課をお願いいたします。1-4ページでございます。

2項、小学校費、1目、学校管理費、小学校管理運営に要する経費として、2,278万4,000円を増額補正するものでございます。

内訳ですが、11節、需用費、消耗品費のその他雑用品費として594万6,000円の増額補正でございます。

理由としましては、今年度校務用パソコンとともにプリンターも入れ替えを行うことによって、不足が見込まれるトナー等の消耗品を購入するためでございます。

続いて15節、工事請負費、工事請負費の増築・増設工事でございますが、75万6,000円の増額でございます。これは原小学校増築校舎のLANの整備工事の費用でございます。

続いて18節、備品購入費、庁用備品でございますが、1,608万2,000円の増額補正でございます。

理由としましては、今年度に校舎の増築工事を行っている原小学校、それから31年度に学級増が見込まれる小学校において必要となる庁用備品を、今年度中に整備するためでございます。

続いて1-5ページをご覧ください。2項、小学校費、2目、教育振興費、教材整備に要する経費、18節、備品購入費の教材備品において、92万8,000円を増額補正するものでございます。

補正の理由ですが、31年度に学級増が見込まれている小学校において必要となる教材備品を、今年度中に整備するためでございます。

以上です。

職務代理者  
教育総務課長

教育総務課長。

同じ1-5ページの下の段でございます。

9款、教育費、3項、中学校費、1目、学校管理費、中学校施設整備改修事業として、9,970万円の増額補正でございます。

これは西の原中学校体育館の屋根、外壁から雨漏りがあり、体育館軀

体が損傷する可能性がありますので、屋根、外壁等を補修するものでございます。今年度実施しております実施計画により工事費が算出されたため、15節、工事請負費の増額補正を行うものでございます。

以上でございます。

職務代理者  
学務課長

学務課長。

続いて1-6ページをお願いいたします。

中学校費、学校管理費の中学校管理運営に要する経費として、662万7,000円を増額補正するものでございます。

内訳ですが、11節、需用費、消耗品費、その他雑用品費として282万4,000円の増額でございます。

理由としましては、今年度、校務用パソコンとともにプリンターの入れ替えを行うことによって、不足が見込まれるトナー等の消耗品を購入するためでございます。

続いて15節、工事請負費、工事請負費の増築・増設工事として17万3,000円の増額でございます。これにつきましては、西の原中学校のLANの増設工事でございます。

続いて18節、備品購入費の庁用備品として363万円の増額でございます。補正の理由ですが、31年度に学級増が見込まれる中学校において必要となる庁用備品等を、今年度中に整備するものでございます。

続いて1-7ページをご覧ください。中学校費、教育振興費、教材整備に要する経費の中で18節、備品購入費、教材備品において、37万5,000円を増額補正するものでございます。理由でございますが、平成31年度に学級増が見込まれる中学校において必要となる教材備品を、今年度中に整備するためでございます。

以上です。

職務代理者  
生涯学習課長

生涯学習課長。

生涯学習課の補正予算について説明いたします。審議資料1-7ページをご覧ください。

9款5項、社会教育費、4目、公民館費、本埜公民館運営事務に要する経費の備品購入費を、19万5,000円増額するものでございます。補正の理由でございますが、使用不能となりました調理実習室のオープンレンジを買い替えるためでございます。

次に、7目、資料館費、歴史資料センター事業活動費の11節、需用費のうち印刷製本費を、41万8,000円増額するものでございます。補正の理由でございますが、市史編さん調査中に新たな資料が多量に発見されましたが、それらを整理する専用封筒が不足し作業が滞ることが予測されるため、専用封筒作成に係る印刷製本費を増額補正するものでございます。

以上でございます。

職務代理者

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

資料の1-8ページをご覧ください。スポーツ振興課担当分についてご説明いたします。

9款、教育費、6項、保健体育費、2目、体育振興費、社会体育施設維持管理に要する経費、37万8,000円の増額でございます。これにつきましては18節、備品購入費でございます。陸上競技場で使用する棒高跳び用具の購入を予定しておりますが、マットの価格の値上げに伴い不足額37万8,000円について、増額補正をお願いするものでございます。

以上です。

職務代理者  
教育総務課長

教育総務課長。

審議資料1-9ページをご覧くださいと思います。

9款、教育費、6項、保健体育費、3目、学校給食費、学校給食センター整備事業として、3,397万4,000円の減額補正でございます。

牧の原学校給食センターの改修に要する経費といたしまして、今年度、洗浄機械から排出される廃熱の排出ダクト設置工事に係る委託料及び工事請負費用を、平成29年度からの継続費として計上しておりました。牧の原学校給食センターにつきましては、屋根や外壁等の老朽化が進んでいることなどから近い将来室内への雨漏りが起こる可能性もあり、廃熱排出ダクトを含めて一体的に改修することで、工事の効率化が図れるものと考えているところでございます。このようなことから、予算を一旦減額補正し改めるものでございます。

説明は以上でございます。

職務代理者  
指導課長

指導課長。

1-10をご覧ください。債務負担行為の補正でございます。

事項は印西市中学生海外派遣研修業務委託です。

債務負担行為を必要とする事由でございますが、本事業は、市内に在住する中学生を対象とした海外派遣研修に係る業務委託料であり、平成31年8月の実施に向け準備期間が複数年度にわたることから、債務負担行為を設定するものでございます。

債務負担行為の限度につきましては、期間は平成30年度から平成31年度まで、金額が883万8,000円でございます。

年度区分につきましては、平成30年度は契約行為につき業務実績が見込まれないため平成31年度の年度区分となり、支払いを平成31年度に実施いたします。

次に、財源の内訳につきましては、その他に該当いたします。

事業内容につきましては、目的が市内中学生を海外に派遣し、ホームステイや現地校への訪問等を通じて、英語学習に対する意欲と実践的な英語コミュニケーション能力の向上を図るとともに、異文化への理解を深め、国際化に対応した人材を育成するものでございます。

期日は、平成31年8月17日土曜日から23日金曜日までの機中1泊を含む6泊7日を予定しています。

人数につきましては中学生20名、引率者4名、合計24名でございます。

派遣先はオーストラリアのメルボルン近郊でございます。

委託内容につきましては、オーストラリアへの中学生海外派遣研修を目的とした業務の委託を行います。委託に含まれるのは交通費、宿泊費、食事代などの諸経費であり、委託に含まれないものは旅券取得にかかわる料金や代行手数料などとなっております。

指導課からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

職務代理者

ご説明ありがとうございました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員

1-3の学校施設安全の問題なんです、ブロック塀の撤去に伴うということですが、現状はどんなふうになっておりますか。

職務代理者

教育総務課長。

教育総務課長

六合小と宗像小のプールのフェンスでございますが、今既にそのブロック塀は撤去しております。今後そこにフェンスを張ることが今回の補正の資金ですけれども、いわゆる危険と思われるブロック塀については既に撤去済みでございます。

寺田委員

そうですか、ありがとうございます。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

大野委員。

大野委員

同ページのその上の項目なんです、高濃度PCBの処理施設の業務の効率化を図るためというところがあるんですが、大分古い話かなというふうに記憶はしておるんですけれども、学校の照明器具だとか工場にトランス、変圧器が大分使われて、それが毒性があるということで非常に一時間問題になったことを、ちょっと記憶はしておるんですけれども、実際にどういうふうな点検だとか処理の方法を今回考えられているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

職務代理者

教育総務課長。

教育総務課長

今回の高濃度のPCBにつきましては、六合小の校舎に古い建築物がございますので、その蛍光灯の安定器に含まれておったものを全部撤去しまして、その撤去したものを今は印旛支所に保管をしております。児童には危険を及ぼさないように対応はしております。その危険物については、先ほど申し上げたとおり、今年度が千葉県の前番が回ってきたということで、それを処理施設は北海道にあるんですけれども、そこに保管して適正に処理するというようになっております。

大野委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

鈴木委員。

鈴木委員

一番最初のページのところですが、指導課のオリンピック・パラリン

ピック教育推進事業委託金というところですが、教育推進校、こちらは平賀小学校、いには野小学校及び印旛中学校と3校ありますけれども、これは県から委託を受けた段階で抽出したものなのか、それともあらかじめ教育推進校に指定されたところにその委託金というか、事業費が振り分けられるものなのか、どちらが先かがまず1点と、それからその抽出するに当たってどういう基準で抽出されたのかということをお教えいただけたらと思います。

職務代理者  
指導課長

指導課長。

まず初めの質問でございますが、県から本事業の一部を印西市が設置する学校に委託したいという依頼がございました。印西市の中で平賀小学校といには野小学校と印旛中学校を選出した理由につきましては、順天堂大学が印旛中学校区に位置するため、これまでもさまざまな学校での交流活動がございましたので、これを機会にさらに連携を深めてオリンピック・パラリンピック教育を推進していきたいと考えて、この3校を推進校として指定しております。

以上でございます。

鈴木委員  
職務代理者  
鈴木委員  
職務代理者

わかりました。

よろしいですか。

はい。

該当の学校の先生方から、やはりこういうような事業を受け入れるということは、たくさんの学校行事がある中で大変な部分はあるけれども、それぞれ学校のほうで工夫して、いろいろな行事にうまくあいかみ合わせて、子どもたちの心を育てる有意義な方向で動いているということもお伺いしております。期待しております。

ほかに質疑はありませんか。

寺田委員。

寺田委員

指導課長にお尋ねします。

生徒たちをオーストラリアにホームステイさせる件ですが、ここに一応委託に含まれるものとありますが、事故等の保険についてはどんなふうに考えていらっしゃいますか。

職務代理者  
指導課長

指導課長。

海外旅行保険につきましては予算の中に含まれて、市として入るものについては含まれております。それ以上の保険について、もう少し任意の保険に入りたいという方につきましては、各家庭の判断で入っていただく形をとっております。

職務代理者  
寺田委員  
職務代理者  
指導課長

寺田委員。

一応窓口はこちらで。

指導課長。

はい、そうです。それら含めて業務委託しておりますので、旅行者を通してプラスアルファの保険料金、保険をケアすることを窓口として

行っております。

寺田委員  
職務代理者  
各委員  
職務代理者

よろしくお願ひします。  
ほかに質疑はありませんか。  
なし  
質疑なしと認めます。  
議案第1号 平成30年度教育費補正予算についてを採決します。  
お諮りいたします。  
議案第1号 平成30年度教育費補正予算については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員  
職務代理者

異議なし  
異議なしと認めます。  
したがって、日程第5 議案第1号 平成30年度教育費補正予算については、原案のとおり可決されました。

(議案第2号)  
職務代理者

続きまして、日程第6 議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについてを議題とします。  
提案理由の説明を求めます。  
学務課長。

学務課長

議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについて。  
次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れる。  
平成30年8月17日提出。  
印西市教育委員会教育長、大木弘。  
1、取得する財産、小学校児童用机及び椅子。  
2、取得方法、制限付き一般競争入札。  
3、取得金額、1,101万6,000円。  
取得の相手方は株式会社ハタヤでございます。  
審議資料をご覧ください。規格及び数量ですが、児童用の机及び椅子、新JIS規格対応のものを1,200組でございます。  
配置先ですが、牧の原小学校を除く市内の各小学校でございます。  
納入期限は平成31年1月31日としております。  
取得の理由ですが、市内小学校で使用している児童用の机、椅子の老朽化に伴い、入れ替えを行うための取得でございます。  
以上、よろしくお願ひいたします。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。  
大野委員。

大野委員

入札経過表を見せていただきますと、予定価格が2,300万を超えている中で半額以下の落札ということなんです、その品質の良し悪しとかそこら辺のところはどういう形で検討されているんでしょうか。

職務代理者  
学務課長

学務課長。

品質につきましてはこちらで仕様をつくりまして、現在使っているものと同等程度の仕様で入札を行っております。ちなみに株式会社ハタヤさんが入れられるものについては、昨年度入れたものと同様のものがございます。

大野委員  
職務代理者  
各委員  
職務代理者

はい、わかりました。

ほかに質疑はありませんか。

なし

これで質疑を終わります。

議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについてを採決します。

お諮りいたします。

議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについては、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員  
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第6 議案第2号 財産の取得に関し議会の議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

(議案第3号)  
職務代理者

続きまして、日程第7 議案第3号 印西市指定文化財の種別の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第3号 印西市指定文化財の種別の変更について。

印西市指定文化財に指定されているもののうち次の文化財の種別について、有形文化財（建造物）から有形文化財（歴史資料）に変更する。

平成30年8月17日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、説明いたします。

本件につきましては、6月の定例教育委員会で印西市文化財審議会への諮問を承認していただいたもので、対象の文化財は記載された4件でございます。

文化財審議会へは7月19日に諮問、直ちに審議され、別添写しのとおり変更が適正であるとの答申をいただきました。

審議会での審議内容でございますが、事務局から変更の理由を説明した後、近隣及び県外の該当文化財の分類状況について質問がありました。歴史資料としているのは酒々井町と県外では東京都で、その他については発掘調査で発見されているため考古資料とされているものが多いと答弁いたしました。また、建造物を専門とする委員に対し、建造物の定義について確認がされました。採決につきましては、変更することに

ついて出席委員全員の賛成をいただきました。なお、当日は出席委員8名、欠席委員1名で、印西市文化財保護条例第27条第2項の会議成立の要件は満たしております。

以上の審議会経過を踏まえ、当該文化財の種別の変更について議案として提出いたしました。ご審議よろしくお願いいたします。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第3号 印西市指定文化財の種別の変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号 印西市指定文化財の種別の変更については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員  
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第7 議案第3号 印西市指定文化財の種別の変更については、原案のとおり可決されました。

(その他)  
職務代理者

日程第8 その他について、何かございますでしょうか。

学務課長。

学務課長

では、学務課からその他1件、よろしくお願いたします。

本塾第一小学校、本塾第二小学校の今後の対応についてのご報告でございます。

本塾地区の学校を考える会から今年初めに要望をいただきまして、3月に教育委員会から回答を差し上げ、その後、考える会の方たちとお話し合いを進めていることについてはご報告させていただきました。

内容ですが、会の方たちからは、本塾第一小学校と本塾第二小学校の統合、それを本塾中学校を使って早期に新しい小学校を開校するというのが考える会の方のご意見でございました。いろいろと検討してもらってきましたが、本塾第一小学校と本塾第二小学校を統合することについては、現在の複式学級がある状況を改善できるという長所、よい点がありますので、そのことについては前向きに検討してまいりました。

それから、早期に開校するということについても前向きに検討してまいりましたが、本塾中学校を使っての開校につきましてはいろいろと課題がございました。中学校仕様でつくられている校舎ですので、これを小学校として活用するには、それなりの改修費用・時間等がかかるということ、それからグラウンドが離れたところにありまして、その高低差がある、グラウンドと敷地の間に一般道があるということが、小学校として利用するにはかなり難しい面があるところがございます。会の方からは、本塾中学校以外の場所を使っての開校というアイデアも出してい

ただきましたが、やはり現実的ではありませんでした。本塾の公民館を活用しての開校ということについても検討いたしました。難しいということで、そのことについてもご説明させていただきました。

そんな中、中間地点での開校については、考える会の方たちはその考えははまだにお持ちではありますが、保護者の方々からは、早い時期にとりあえず本塾第一と本塾第二を一緒にの形にしてほしいんだという強い意見がございまして、最終的に考える会の方たちとの話し合いの中では、本塾第一小学校を活用して来年の31年4月に本塾第一小学校、本塾第二小学校を一緒にした、仮称ですが、本塾小学校を新設するという方向で合意を得たという段階でございます。

ただ、まだ考える会の方たちとの話し合いの段階ですので、今後は今月末に、先ほど日程のところにございまして、保護者と地区の方たちに今ご案内を差し上げているところですが、説明会を持たせていただいて説明をさせていただきたいと思っております。その結果をもって次回の教育委員会には、正式にご報告をさせていただきたいと思っております。

学務課からは以上でございます。

職務代理者

ただいまの件につきまして質疑はございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員

まず、中学校での開校と、あと公民館での開校、それぞれ難しいという段階というふうに伺いましたが、それはやはり施設等において難しいということでしょうか。施設の改修等に時間を要するということが主な理由でしょうか、それとも人的な問題でしょうか、その教員等の配置の関係とかそういったことによるものでしょうか。まず1点だけ先に。

職務代理者

学務課長。

学務課長

人的なものについては問題はございません、県のほうに影響するだけですので。施設的なことが一番問題なんです。一番大きな問題として、やっぱり施設としてそれを小学校として活用するにはかなり無理がある。お金をかけて時間をかけて、例えば2年後、3年後に改装ができて本塾小学校として開校したとしても、そのグラウンドの面の高低差とかいろいろなことが、これを小学校として使うにふさわしいかということ考えたときに、教育委員会としてはやはり厳しいという結論になっているということではございます。ただ、やっぱり施設のことが一番大きな問題ですね。それで早期開校にはやっぱり無理があるという。

職務代理者

鈴木委員。

鈴木委員

そこで時間をかければ改修は可能であるけれども、やはり考える会の要望としては早期ということをや望としてあるので、早期には難しいという結論と考えてよろしいでしょうか。

職務代理者

学務課長。

学務課長

はい、半分はそのとおりになります。もう半分は、本塾第一小学校、

本埜第二小学校を統合した本埜小学校の、今後の例えばその生徒数、児童数の推移等を考えていったときに、その後のことについては今現在では何とも言えないというのが、大きなもう半分の理由であると思います。つまり、もうかなり切羽詰まっているというふうに我々は考えています。ですので、二、三年待つという余裕はないだろうというのが大きな答えでございます。

職務代理者  
鈴木委員  
学務課長  
職務代理者  
鈴木委員

鈴木委員。

児童数の減少によってということですね。

はい、そうです。

鈴木委員。

わかりました。

もう一点よろしいでしょうか。

今回の説明会なんですけれども、28日に本埜第一小学区を対象とした、これが本埜公民館で説明会はされるということ、それから翌日の29日は本埜第二小学区の方々を対象に本埜第二小学校の体育館でやるということで、2カ所に分けていますけれども、内容としては同じことを説明されるわけですよ。

学務課長  
職務代理者  
鈴木委員

はい。

鈴木委員。

その確認と、それからこれは確認といいますか、私の個人的な感想なんですけれども、これをできれば本当は今後一緒になる小学校ですから、一小と二小は同じときに同じ場所で説明会を受けるというのが実は理想ではないかという印象を私は受けました。

というのは、それぞれの保護者、地域の方々に時差や場所の差があっただけではいけない、リアルタイムで同じことを聞いていただくのが一番理想なのかなという印象を受けました。そうすることによって本埜第一小学校区の保護者、地域の方々の意見、質問内容、それから本埜第二小学校区の保護者、地域の方々の意見、そういったものをリアルタイムに同時に双方のお話を聞いたほうが、本来よろしいのではないかなという印象を受けました。

もし、また今後こういうお話し合いを続けていくということであれば、本来は1カ所に集まって一度にすることのほうが、例えば昨日はこんな意見が出たよ、それから翌日はこんなことがあったよという、また文書なりで改めて追っかけになっていくと思うんですね。その報告のロスタイムを省くためにも、本来は一堂に会してやはりタイムラグであるとかをなくす、それからいろいろな意味でのロスをなくすということで、一堂に会しての話し合いが理想的ではないかなという、これは私の本当に個人的な感想ではありますが、そういうことを思いました。もしそれが可能であれば、そのように進めていただけるとありがたいなと思います。

職務代理者  
学務課長

学務課長。

事務局といたしましても、今、鈴木委員がおっしゃることに大賛成でございます。事務局としてはそのようにやりたいというふうに考えておりました。

別々にやることについては、考える会のメンバーの方たち、出席されているメンバーの方から別々にやってくれという依頼があったので別々にやりますと、内容については、委員がおっしゃるとおり全く同じ内容の説明をさせていただきます。ただ、特に保護者、PTAの代表の方が会の中にいらっしゃっていましたが、その方からは、この説明会については別々に行ってくれということだったので、あえて別々に2日に分けて行います。今後この会以降については別々に行うことはありません。一緒に行いたいと思います。

以上です。

鈴木委員  
職務代理者  
各委員  
職務代理者

わかりました。

ほかに、ただいまの件につきまして質疑はございませんか。

なし

それでは、その他、何かほかにございますでしょうか。

指導課長。

指導課長

では、お手元の資料の平成30年度印西市中学生海外派遣研修についてをご覧ください。

派遣先はオーストラリアのメルボルン市近郊でございます。

現地における交流校はWestern Port Secondary Collegeです。セカンダリーカレッジとは、中学校と高等学校の教育課程を学べる、そういった学校でございます。

期間は明日、平成30年8月18日土曜日から8月24日金曜日の7日間の予定でございます。

参加者につきましては市内在住の中学2年生と3年生、20人です。学校の内訳についてはそこに書かれているところになります。引率職員につきましては教育委員会からは学務課長と指導主事、原山中学校の教諭を1名、引率であります。

内容につきましては、生徒1名に対して1家庭のホームステイ、語学研修を含む現地校での交流学习、異文化を体験し、国際理解に向けて学びを深める学習などとなっております。日程の詳細につきましては資料の中に記載されているとおりでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

職務代理者  
各委員  
職務代理者

ただいまの件につきまして質疑はございませんか。

なし

よろしいですか。

ほかに、その他ございますでしょうか。

生涯学習課長。

|                                   |   |
|-----------------------------------|---|
| 生涯学習課長                            | 生涯学習課からは市指定無形民俗文化財「別所の獅子舞」の公開事業について説明いたします。<br>お配りした資料のとおり8月24日金曜日、午後4時から、別所の宝泉院及び地藏寺で行われます。市及び教育委員会からの出席につきましては、板倉市長、大野委員、大木教育長を予定しております。出席の時間でございますが、午後4時から6時のおおむね2時間と考えております。大野委員におかれましては、ここに記載した時刻にお迎えに伺いますのでよろしくお願いいたします。  |
| 大野委員<br>生涯学習課長                    | はい。<br>次に、その他の次第にございませんが、1件報告がございます。<br>7月28日と29日に実施する予定でした青少年ふれあいキャンプでございますが、台風12号が接近・上陸のおそれがあったため中止といたしました。   |
| 職務代理人<br>各委員<br>職務代理人             | 以上、ご報告でございます。<br>ただいまの件につきまして質疑はございませんか。<br>なし<br>ほかに、その他ございますでしょうか。  |
| スポーツ振興課長                          | スポーツ振興課長。<br>それでは、スポーツ振興課から印旛郡市民体育大会の結果についてご報告させていただきます。<br>第69回印旛郡市民体育大会点数表と題した資料をご覧いただきたいと思えます。表の下段、印西市は、選手団の健闘むなしく、本年度、佐倉市に次いで第2位、準優勝という結果でございました。これは平成23年度から8年連続して同じ結果となっているところでございます。ただ、来年度につきましては、第70回記念大会となりまして印西市が主会場となることから、選手団の気合いの入れ方も違って来るものと期待をしておるところでございます。<br>以上でございます。 |
| 職務代理人                             | 一番気合いが入っているのはスポーツ振興課長で、来年は楽しみです。いつも佐倉との大接戦で、今年はちょっと残念ながら離れてしまいましたけれども、本当に来年あたり佐倉市を上回ることはできるのではないかと大いに期待したいと思えます。  |
| スポーツ振興課長<br>職務代理人<br>各委員<br>職務代理人 | ありがとうございます。<br>ただいまの件につきまして質疑はよろしいですか。<br>なし<br>これで、日程第8 その他を終わります。   |
| 教 育 長                             | それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しいたします。よろしくお願いいたします。<br>ありがとうございました。<br>それでは、事務局から次回の教育委員会議の開催日について連絡があ  |

りますので。

教育総務課長。

教育総務課長

次回、第9回教育委員会定例会は、9月21日金曜日の午後2時から、この場所で開催を予定しております。なお、その定例会終了後、10月1日に予定しております第1回総合教育会議の事前説明が所管からございますので、また近くなりましたら改めてご通知させていただきます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

教 育 長

そのほかよろしいですか。

各 委 員

なし

(閉議の宣告)

教 育 長

それでは、以上で、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教 育 長

以上をもちまして、平成30年第8回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

(10時59分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年8月17日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 寺 田 充 良